

平成 30 年度事業報告

社会福祉法人ぷろぼの

<<< 平成 30 年度事業報告 >>>

■事業の経過およびその成果

平成 30 年度は、改定障害者総合支援法が求めているポイントを重視しながら、丁寧かつ積極果敢な活動に取り組み、一定の成果を上げるも、既存事業の低迷や伸び悩み、新事業所の立ち上げ遅れ等が影響し、計画に対し大きく齟齬を来たす結果となりました。

平成 30 年度事業実績

福祉事業総額 413,376 千円
 経常増減差額 ▲ 63,635 千円

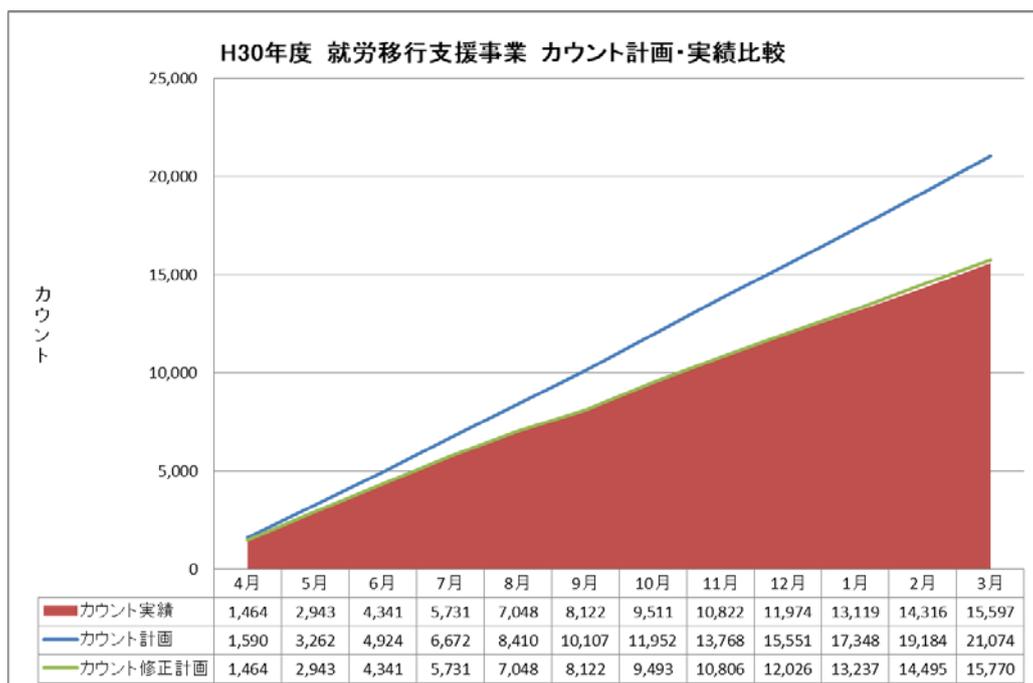
1. 既存事業の低迷、伸び悩み

平成 30 年度は、障害者総合支援法が改定され、基本報酬は成果に対して決められるようになりました。我々事業の根幹を成す就労移行支援事業においては、一般就職者を出した割合に応じて基本報酬に格差が生じることとなり、一般就職者を十分出せなかった事業所が、収益面で厳しい結果となりました。

この実情を鑑み、就労支援の本来の目標である障害者の一般就職に注力する動きをかけたが、この反動が利用実績の低迷となり、その対策を模索し手を打つも、平成 30 年度に寄与させることができず、伸び悩む状態が続きました。

<就労移行支援事業 利用カウント計画実績対比>

下図のとおり、計画に対し、大幅に低迷する状態で推移しました。

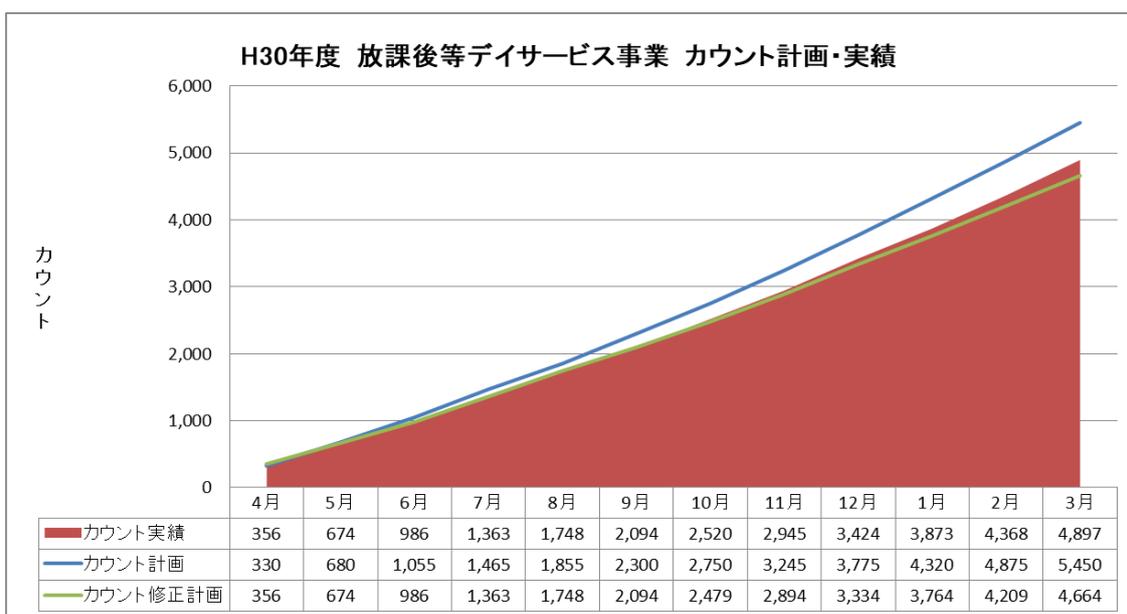


利用実績の向上を目指し、事業所のプログラムに特徴づける動き（生駒事業所における事務特化コースの新設、生駒や新大宮の移行事業所における工賃支払いの取り組み等）もかけましたが、年度末からの動きであり、成果を出すまでには至りませんでした。

放課後等デイサービス事業においては、利用実績で低迷している大和八木事業所をてこ入れすべく、体制の見直しを行いました。結果を出すまでには至りませんでした。

＜放課後等デイサービス事業 利用カウント計画実績対比＞

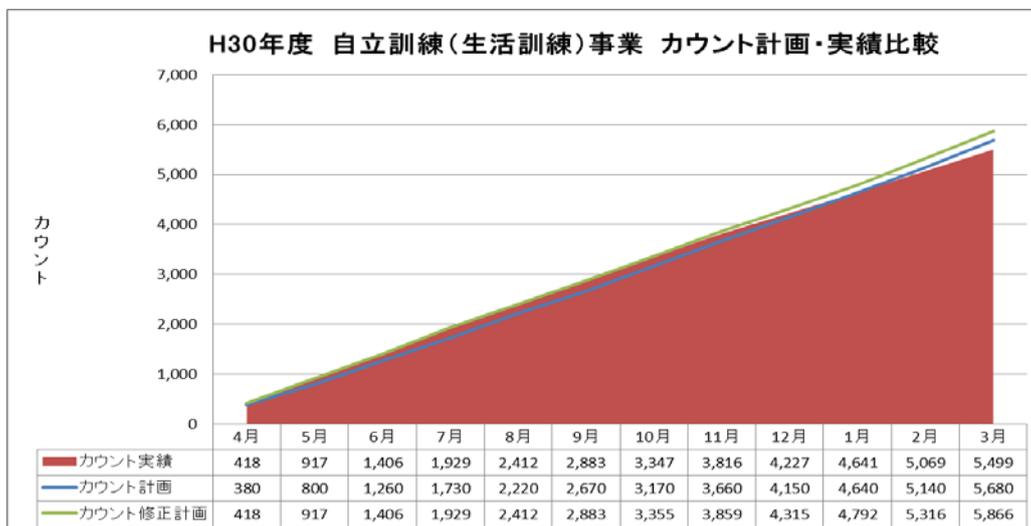
下図のとおり、計画に対し、下回る状態で推移しました。



自立訓練（生活訓練）事業においては、就労移行への流れを構築するも、認知度向上という課題を持ち越すこととなりました。

＜自立訓練（生活訓練）事業 利用カウント計画実績対比＞

下図のとおり、ほぼ計画通りで推移するも、修正計画を下回る結果となりました。

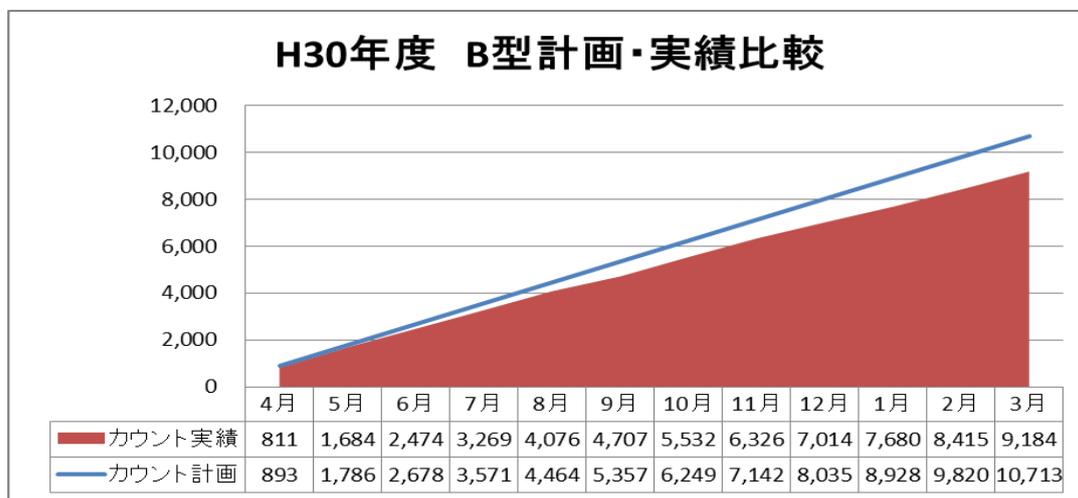
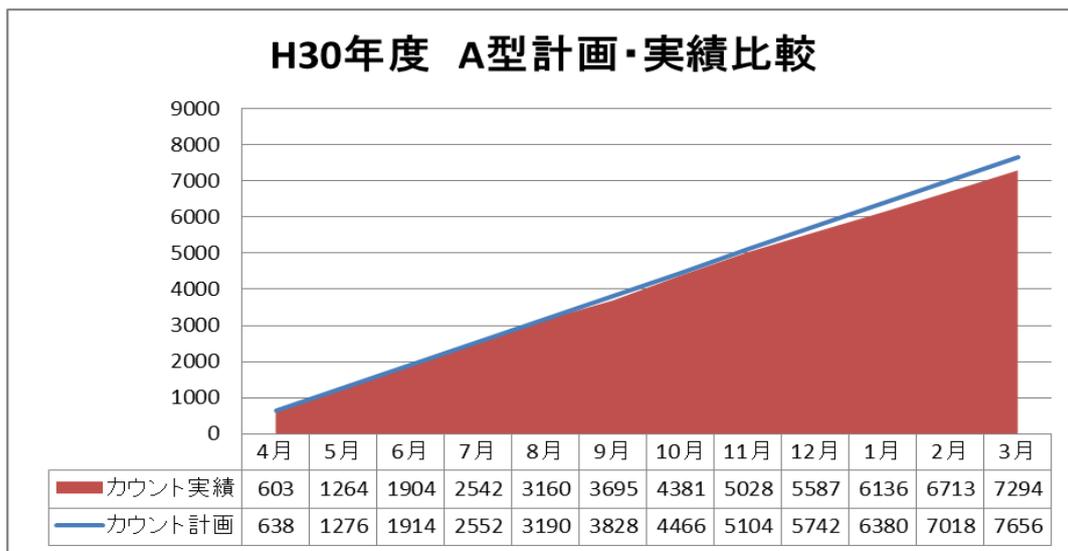


就労継続支援事業においては、A 型の収支バランスの取れた事業運営を目標に掲げ取り組みましたが、課題が山積しており、全体的には赤字からの脱却には至りませんでした。

＜就労継続支援事業の収支実績＞

別紙のとおり、就労の収入で A 型スタッフの person 費を賄う目標は未達となり、次年度に持ち越すこととなりました。

＜就労継続支援事業 利用カウント計画実績対比＞



法人全体では、改定障害者総合支援法が求めているポイントとして、

- ・ 就労移行支援事業所からの一般就職の促進
- ・ 就職後の定着支援の強化
- ・ 就労継続事業 A 型における就労の質と量の向上
- ・ 就労継続事業 B 型における工賃水準の向上

を重視しながら、丁寧かつ積極的な活動には取り組み、次年度の基本報酬の改善に繋がる成果を上げることはできました。

2. 新事業所の立ち上げ遅れ

「人を育てる福祉」を奈良県のみで留めることなく、広く県外へ展開すべく、三重県津市（津事業所）や京都府京田辺市（京田辺事業所）への事業展開に取り組みました。

■津事業所

- 津事業所は、「就労移行支援」「自立訓練（生活訓練）」の多機能型事業所で立ち上げるも、「ぷろぼの」や「障害福祉サービス」の認知度の向上に殊のほか時間がかかり、利用実績に繋がるまで著しく計画から遅延するという状態となりました。
- 利用実績を上げる取り組みとして、
 - 個人と組織と社会をつなぐ取り組みを行う NPO 法人アトリオとの連携
 - ハローワークとの連携（就職定着における就労移行支援の重要性説明と理解促進、ハローワーク障害者就職面接会において就労移行のブース開設）
 - 市役所、関連機関との連携を拡げ、認知度を高めることに注力し、その成果が出始めてきています。

■京田辺事業所

- 京田辺事業所では、「放課後等デイサービス」「自立訓練（生活訓練）」の多機能型事業所で立ち上げるも、京都府の新事業所の認可が容易に下りなかったことによる開所の大幅遅延、「放課後等デイサービス」は元々認知されていたため垂直立ち上げができましたが、「自立訓練（生活訓練）」については認知が低く利用実績が上がらない状態が続きました。
- 開所が遅れている期間、職員の研修を兼ねて、スコラ新大宮やアースカラーズ新大宮の業務応援に入り、それが奏功して、それぞれ職員体制が厳しい中、逆に手厚い支援ができたことで利用実績の維持、向上を図ることができました。

これら新事業所は、次年度での貢献は大いに期待できるも、平成 30 年度は結果として、奈良県外での新事業所の立ち上げの難しさと教訓を認識する投資となりました。

3. 認定就労訓練事業（中間的就労）の取り組み

生活困窮者や就職困難者等、社会的に生きづらさを抱えた方への支援をすべく、認可を取得した認定就労訓練事業として、奈良県との連携により、大和八木事業所にて就労訓練（講義・就労体験訓練）を実施しました。

4. 人を育てる福祉

「人を育てる福祉」に相応しい人材の育成を目指し、法人内での職員研修実施、法人外でのセミナーやフォーラムへの積極参加による知見の向上、内閣府国際青年交流事業への職員派遣等に取り組みました。

また、人事申告制度の導入により、職員個々の状況を把握するとともに、適材適所への配置による人材の有効活用を図りました。

さらに、職員の主体的なキャリア育成を促進支援する取り組みとして、セルフキャリアドック制度の導入を検討、セルフキャリアドックトライアルを実施し、導入効果や今後の導入イメージの確認を行いました。

5. 公益活動

地域の方々が集い憩える場所として取り組んできた活動（子ども食堂、PC 海外寄贈プロジェクト、上映会、セミナー、歌声酒場等々）を継続。子ども食堂では、お米のご寄附を頂戴し、歌声酒場では、ご高齢の方々の参加が開催の都度増え盛況となる等その活動は広く認知され、地域に貢献する社会福祉法人としての役割を全うすることができました。

■設備投資の状況

当会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、1,469 万円でした。

主な内容は次のとおりです。

○基本財産

- ・ 榛原事業所における農福連携事業に使用する加工所工事 一式

○有形固定資産

- ・ 榛原事業所における農福連携事業に使用する水冷式粉砕機 一台
- ・ 榛原事業所における農福連携事業に使用する食品乾燥機 二台
- ・ 榛原事業所における農福連携事業に使用する野菜用スライサー 一台
- ・ IP ファクトリー（食堂事業）で使用する縦型冷蔵庫 一台
- ・ 津事業所内装工事 一式
- ・ 京田辺事業所内装工事 一式

■資金調達の状況

当会計年度の運転資金に必要な資金は自己資金の充当にて対応し、借入れはありませんでした。

■対処すべき課題

既存事業の低迷、伸び悩み、新事業所の立ち上げ遅れが、法人における喫緊の課題であることを踏まえ、以下の対応を図って参ります。

1. 事業の再構築

既存事業は、原点に立ち返る取り組みと再編成による新たな展開を図るとともに、障害福祉サービスの新たなステージへの挑戦を交え、事業の再構築に取り組んで参ります。

（既存事業）

- ①魅力ある福祉事業を推進する
- ②福祉事業の内容を広く伝える
- ③安定して通所利用者を獲得する
- ④就職準備力を高める支援をする
- ⑤IT、事務、農業など特化した事業をする

（新規事業）

ハローワークなど労働系の就労支援で障害者雇用率も高くなり、新たに福祉が担う就労支援の領域を開拓する。

①通所利用者の在宅時の生活及び技能訓練に取り組む

②在宅利用者のテレワーク支援に取り組む

以上を「ぷろぼのコペル」と称して事業化に取り組んで参ります。

（組織）

奈良県外へ展開した新事業所（津事業所、京田辺事業所）の担う役割を明確にし、法人の組織の強化を図るべく、本部、三重支部、京都支部の組織体制をもって相乗的に事業活動を展開しうる体制とします。

2. 仕組みづくり

利用実績に繋がる新たな仕組みづくりにも取り組んで参ります。

①ふりすくスコラ

生駒事業所で実施する「フリースクール」。

不登校気味な障害のある中高生を対象に教育の場を提供します。

公益事業として取り組んで参ります。

②カルチャークラブ

生駒事業所で実施する「余暇活動」。

社会経験を豊かにする諸々の活動（料理教室、音楽教室、スポーツ教室等々）に取り組めます。

③就職相談会

障害者の働きたいという思いを叶えるために、気軽に相談できる場をつくることで、就職の可能性を一緒に模索していきます。

④企業連携セミナー

障害者雇用を検討している企業や障害者雇用を実施している企業を招聘し、障害者の雇用拡大を図るセミナーを実施し、障害者の就労移行の利用促進、就労継続から一般就職への実績向上に繋げていきます。

3. 公益活動の継続展開

地域の方々が集い憩える場所として、ぷろぼの食堂にて

- ・子ども食堂の実施（夏期休暇中、冬期休暇中に、大宮地区の子どもたちをランチに無料招待実施）
- ・イベント実施（歌声酒場（近隣の高齢者が多数参加）、上映会、セミナー等々）

等を行っていますが、これらを継続、発展させることにより、地域に貢献する社会福祉法人としての役割を担って参ります。

■ 苦情解決の取り組み

法人の苦情解決の仕組み、苦情解決責任者・苦情解決担当窓口・第三者委員・適正化委員会等の機関情報を利用者の皆さん・保護者の方々に「重要事項説明書」にてお伝えするとともに、法人に対して要望や苦情を自由に投稿いただけるよう各事業所には意見箱を常設しています。

平成 30 年度においては、利用者の皆さん・保護者の方々から寄せられた要望や苦情は、特にありませんでした。

今後とも、職員の質の向上、提供するサービスの向上に努め、利用者の皆さんが有意義に活動いただけるよう取り組んで参ります。